



父母等からの給付額について

信州大学長 殿

下記の者が日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、申込者本人への給付額については、以下のとおりであることに相違ありません。

○奨学金申込者氏名 \_\_\_\_\_

○給付者氏名【自署】 \_\_\_\_\_ ○申込者との関係（続柄） \_\_\_\_\_

※給付額について

- ・2023年分と2024年分の合計額が同額の場合は、2024年分の記載を省略できます。
- ・各項目 1円単位（合計欄のみ1万円未満切捨て）

	2023年				2024年			
	日常生活費	授業料	通学費	小遣い・その他	日常生活費	授業料	通学費	小遣い・その他
1月	円	円	円	円	円	円	円	円
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
小計	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	(1万円未満切捨て) 万円				(1万円未満切捨て) 万円			

※1 給付額について

- ・授業料や通学費（定期代等）、小遣い、日常生活費（食費・住居費・光熱費等）等を父母等から支出しているもの。
- ・日常生活費は、自宅通学者は世帯全体の年間経費を家族数で割ったもの、自宅外通学者は本人への仕送り額。
- ・月別に記入できない場合は、年額のみを小計欄・合計欄に記入してください。
- ・記載内容を訂正する場合は、二重線で削除し、余白に正しく書き直してください。

※2 この証明書は日本学生支援機構の奨学金を申請する為に必要とするものです。ご不明な点がございましたら、信州大学学生総合支援センター奨学金担当（TEL 0263-37-2184）までお問い合わせください。